

# 民家や学校の余裕教室を 活用した地域づくり

身近で馴染のある場所が日常的に活動できる「拠点」としてあることは、福祉委員会にとって利便性や活動の充実という点で、理想的です。府社協は1月23日に小地域ネットワーク活動リーダー研修会を開催(860人参加)。民家や学校の余裕教室を地域の新たな資源として住民自ら運営する取り組みから、小地域活動の拠点の確保、機能の充実について認識を深めました。

地域の **ひろば**

“安心と安全の福祉のまちづくりを”

府社協 地域福祉部

TEL.06(6762)9473 / FAX.06(6762)9487

報告

## ふたつめのおうち「ゆるりん堂」

大阪市旭区 NPO法人太子橋生活サポートゆるりん堂

代表理事 鈴木陽子氏

淀川沿いの古い家が多く立ち並ぶ太子橋地域に「ゆるりん堂」があります。自分の家と同じぐらいゆっくりできるようにと選んだ築50年の空き家。平成23年10月に毎日型の喫茶活動をスタートし、翌年10月からはNPO法人として、まちかどサロンに取り組んでいます。家事や入退院時の支援などの有償サービスをも展開し、その手数料で光熱費などを賄うなど運営の工夫は随所に。住民どうしだからこそその気配りを大事にしなから、活動を通して地域の活性化に大きく貢献しています。



## 『いこか』に『いこか』 ぶらっといこか!

大東市住道北地区福祉運営委員会

委員長 生田哲一氏



一軒家が並ぶ閑静な住道北地区の一角に『いこか』があります。独自の空き家選定チェックシートをもとに決めた五軒長屋の一軒。平成24年2月にスタートし、民家の居心地の良さと、時間に縛られない自由さから男性の利用者が多く、全体の半数を占めています。福祉委員会、介護者家族の会などで運営委員会を立ち上げ、会話交流、悩み相談、手芸講習などを企画・実施。毎月180人以上の参加があり、地域になくはならないコミュニケーションづくりの拠点として定着しています。

## 団地の中に念願の拠点「ひまわり」

松原市恵我南地域福祉委員会

委員長 村田かづよ氏

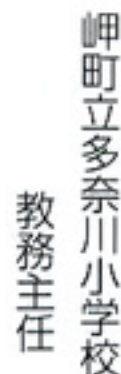
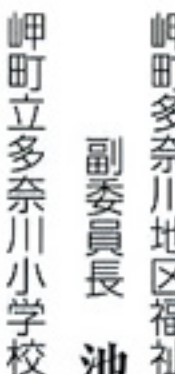
老朽化により建替えが進む府営一津屋住宅内に「ひまわり」があります。自治会から府への粘り強い要望が実り、平成21年8月に元管理人室を使用してスタート。喫茶や専門職による相談を実施し、さまざまな人が訪れます。全戸の1/4が独居高齢者でエレベーターが一部の階にしか停まらない住居構造のため、閉じこもりを予防する必要があるという思いから、自治会や民生委員などの協働による見守り活動にも力を入れており、多機能型の拠点として機能しています。



## 学校の中に地域を創る 地域共生型サロン「めだか組」

岬町多奈川地区福祉委員会

副委員長 池田嘉子氏



教務主任 泉登詩氏

過疎化と少子高齢化が進む多奈川地域の小学校内に「めだか組」があります。活動拠点がほしいう福祉委員会の思いと、地域に開かれた学校をめざす両者の思いが重なり、平成23年9月にスタート。出向くことが困難な人のための送迎付きコミュニティカフェをはじめ、行政と社協の協働による出張福祉相談の実施、福祉施設へ児童と教師、福祉委員が出向いてサロンを行うなど、学校と地域、関係団体が一体となって小地域活動を展開しています。

まとめ

## 誰もが集える居場所に

大阪市立大学生活科学部

非常勤講師 竹村安子氏

地域の拠点誰かが安心して過ごせる居場所ということ。支援する・されるではなく、互いに認め合える関係をつくる居場所という視点が重要。その居場所づくりのポイントには交流・活動・相談・ケアの拠点であること。日常的に使用できる拠点をもち、福祉委員会の看板を掲げられることは大きな強みであり、ただ集うだけでなく、個別支援の充実、参加者層の広がり、関係機関の協働の促進など、いろいろな効果が期待できます。ぜひ地域の社会資源である民家や学校に着目して大阪の小地域ネットワーク活動をさらに充実させて、孤立を生まない地域づくりが各地で進むことを期待します。



自身の取り組むコミュニティサロン「えび庵」の様子



# 日頃のつながりを活かした 迅速な初動体制構築をめざして!!

平成26年1月17日、阪神・淡路大震災から19年目を迎えたこの日、府社協は府が主催する合同地震・津波訓練に参加しました。

昨年、府は内閣府が発表した南海トラフ巨大地震の被害想定の見直しを行い、津波浸水想定や建物被害・人的被害について、より詳細な情報を発表しました。また、災害対策基本法の改正を受け、各市町村では、新たに避難行動要支援者名簿の作成や名簿情報の避難支援関係者への提供などが進められています。

今回の訓練は、これらの動向を踏まえつつ、府社協と府との『災害時におけるボランティア活動支援に関する協定(平成9年締結)』の見直しに向けた取り

## 【訓練想定・内容】

- 南海トラフ巨大地震(海溝型)が発生。マグニチュード9.1。
- 府社協事務所が罹災。大阪府庁新別館内に場所を確保し府社協災害救援本部および災害ボランティアセンター(以下、災害VC)を設置。
- 府本部におけるボランティア対応の要として被災者支援班に府社協職員を配置し、府社協災害VCとの連携を確認。

組みの一環として、広域災害時における府社協の初動体制と役割の確認、府災害対策本部事務局等(以下、府本部)との連携強化を目的として行いました。

訓練は、被災状況の確認から始まり、職員安否や社協機能の状況、拠点へのアクセス方法、避難所や災害VCの開設状況等をマップに落とし込んでいきます。

次は府内社協の支援体制の構築。「被害の少ないこのブロックから運営支援者の協力をお願いしよう」「この被災規模では、隣接する近畿ブロック内社協からの応援が有効ではないか」といったように、府内の職員派遣や近畿ブロック等への応援要請について確認を行います。

また、府本部へは、

実際に想定される状況として「災害VCは開設したが資機材が不足している」「圧倒的にボランティア数が不足している。団体への応援要請を依頼できないか」といった課題を投げかけ、その手段やルートについて共有しました。

今回の訓練を通して、府域での支援情報の集約や発信方法、ヒト・モノ・カネの確保に関してNPOや企業・学校等の関係団体の強みを活かすための、平時からの連携の重要性を再確認しました。引き続き行う府との協定の見直しにも反映させながら、行政との連携を一層強化し、対応の具体化を図っていきます。



▲府本部では府職員と連携したニーズ対応を行いました

▲被災状況を確認しながらマップを作成します

## 市民後見人の 魅力と実際

セミナーに  
246人が参加

マッセOSAKAと府社協は、12月26日に大阪府社会福祉会館でセミナー「成年後見制度の最前線～制度の活用と市民後見人の実際～」を開催しました。

人の実践報告を基に、日常的な相談窓口となる行政の職員、専門職として活動を支援している大阪弁護士会の井上計雄弁護士、リーガルサポート大阪支部の松浦正司司法書士が意見交換。

2人の市民後見人から「意思疎通が難しい被後見人でも、訪問を重ね、会話の波長が合った時に喜びを感じる」「小さな町村でも取り組める仕組みである」などの発言がありました。

第一部では、大阪社会福祉士の田村満子社会福祉士が成年後見制度の申立てについて講演。大阪家庭裁判所の成年後見申立書の記入方法や留意点について説明するとともに「支援者の立場で申立書を記入するのではなく、本人の思いをできるだけ本人に書いてもらい、本人を中心とした成年後見制度を考える必要がある」と話しました。

第二部のパネルディスカッションでは、大阪市立大学大学院の岩間伸之教授をコーディネーターとして、家庭裁判所から選任されて活動する市民後見

人の実践報告を基に、日常的な相談窓口となる行政の職員、専門職として活動を支援している大阪弁護士会の井上計雄弁護士、リーガルサポート大阪支部の松浦正司司法書士が意見交換。

2人の市民後見人から「意思疎通が難しい被後見人でも、訪問を重ね、会話の波長が合った時に喜びを感じる」「小さな町村でも取り組める仕組みである」などの発言がありました。

井上弁護士から「被後見人を支える市民後見人、市民後見人を支える行政、社協、専門職という二重三重の支援体制が大切」、松浦司法書士から「市民後見人は公的な役割を担い、単なるボランティアではない。市民後見人活動が文化となっていくように」、岩間教授から「権利擁護システムを地域ぐるみでどう築くか。将来に向けて市民後見人の活動を進めていく必要がある」とのコメントがありました。

府社協は府や大阪市、大阪市社協、堺市、堺市社協と合同で、3月15日にも大阪市中央公会堂で市民後見人のシンポジウム(定員700人)を開催します。

大阪府社会福祉協議会 検索